

前回定例会（平成21年8月5日）以降の原子力安全・保安院の動き

平成21年9月2日
原子力安全・保安院

1. 柏崎刈羽原子力発電所6号機の原子炉起動時における保安検査等の実施状況について（第1～5報）

柏崎刈羽原子力発電所6号機は、プラント全体の機能試験のため、8月25日から復水器の真空度の上昇操作を開始し、26日に制御棒の引き抜き操作を経て、原子炉が臨界となりました。その後、31日に発電を開始し、発電機出力を20%に上昇させました。その間、東京電力は、設備点検やプラント全体の機能の評価を行ってきました。

保安院は、原子炉起動前に安全性が確保されていること、原子炉起動の操作として臨界に至るまでの一連の操作、原子炉昇圧の操作、ドライウエル（原子炉格納容器内）点検及びプラント全体の機能試験が適切に実施されていることを原子炉起動時の保安検査及び立入検査等により確認しました。

今後も引き続き、運転操作の適切性、保安規定の遵守状況、及びプラント全体の機能試験の実施状況について厳格に確認を行います。

2. 柏崎刈羽原子力発電所7号機における燃料からの放射性物質の漏えい発生について

保安院は、8月19日に東京電力から提出のあった「柏崎刈羽原子力発電所7号機漏えい燃料発生に係る原因および当面の対応について（中間報告）」の報告について、定格熱出力で、原子炉の状態が安定していること並びに高感度オフガスモニター及び炉水よう素等のデータにより、燃料漏えいは抑制され、安定した状態であることが確認されているので、抑制方法が十分に機能していると考えます。

東京電力は、燃料漏えいが引き続き抑制され、安定した状態を維持できるかについて確認するとともに、知見の拡充を行うために、慎重に関連データを採取し、あらためて報告するとしており、保安院としても、引き続き、漏えい燃料に関する安全性及びプラントの運転状況を確認していくとともに、東京電力からの報告に対して評価を行うこととします。

また、保安院の評価結果については、当日に原子力安全委員会に報告しました。

3. 柏崎市議会への報告

9月2日、保安院は、柏崎刈羽原子力発電所7号機、6号機の保安院の確認状況について、柏崎市議会（全員協議会）にご説明しました。

4. 原子力発電所における火災の発生防止対策の充実に関する報告書の公表について

8月24日、火災防護ワーキンググループにおいて従来から検討・審議してきました原子力発電所の火災の発生防止につながる対策について、報告書を取りまとめ、公表しました。

5. 保安院の概算要求の概要について

保安院は、平成22年度予算として、産業保安を含め、総額363億円（独立行政法人への運営費交付金含む）を要求しました。

6. 保安検査の結果公表及び内閣府原子力安全委員会への報告

保安院は、8月6日、実用発電用原子炉に対する平成20年度の保安検査の結果概要及び平成21年第1四半期の保安検査結果を公表するとともに、内閣府原子力安全委員会に報告しました。

柏崎刈羽原子力発電所の第1四半期の検査結果については、今回検査対象とした範囲における保安活動は良好なものであったと判断したことを報告しました。

<中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会の開催状況>

8月10日 構造ワーキンググループ

9月1日 構造ワーキンググループ

<検査実績（8月6日～9月2日）>

保安検査 : 7月30日～8月25日

立入検査 : 8月25日～9月1日

以 上